

平成15年度第2回理事会議事概要

日 時 平成15年5月30日(金) 13:30~15:20

場 所 特別会議室

出席者	理事長	田 中 潔
	理事(企画・総務担当)	藤 原 敬
	理事(森林研究担当)	桜 井 尚 武
	理事(林業・木材産業研究担当)	池 田 俊 彌
	監事	今 村 清 光
	監事	井 上 徹 雄
	企画調整部長	石 塚 和 裕
	総務部長	周 藤 眞
	事務局	企 画 科 長
	事務局	総 務 課 長

1. 開会

2. 議事

(1) 独立行政法人評価委員会林野分科会対応方針について

1) 平成14年度財務諸表概要

(周藤総務部長)

<資料1：平成14年度財務諸表(案)により説明>

(石塚企画調整部長)

貸借対照表比較表のところで減価償却により構築物の評価額が34%に下がるのはなぜか。耐用年数は5年ではなかったか。

(周藤総務部長)

減価償却の率は5年と限らず2~60年と内容により区々であり、平成14年度は2年のものが多かったことによるものである。

(今村監事)

セグメント情報については、他は行っているが13年度と14年度の対比はしないのか。

(周藤総務部長)

貸借対照表と損益計算書の比較表は参考までに添付させていただいた。評価委員会へは予算区分に対する決算報告書までの部分が提出されるので、セグメント情報について対比は行っていない。

(今村監事)

セグメント情報で多摩森林科学園入園料が「林業」の部分に配分されたが、セグメントの分け方として一般の目から見るとおかしいと思われるので、全社の部分に配分した方が良いと思うが。

(周藤総務部長)

「林業」に係る部分の受託収入が少ない分目立つところで判断の難しいところではあるが、多摩森林科学園での研究内容から「林業」の部分に配分できるのではないかと判断したものである。

(田中理事長)

総務部長から受けたこの説明をもって本件は対応することとする。

2) 平成14年度財務諸表概要

(藤井企画科長)

<資料2：平成14年度事業報告書(案)により説明>

(加藤総務課長)

職員の状況のところであるが、昨年は1月1日現在の現員であったが今回は4月1日現在の現員で示しているの念のため申し添える。

(田中理事長)

企画科長より受けたこの説明をもって本件は対応することとする。

3) 評価シート概要

(藤原理事)

<資料3：林野分科会提出用評価シート(案)により大項目第1部分を説明>

(池田理事)

<資料3：林野分科会提出用評価シート(案)により大項目第2部分を説明>

(井上監事)

去年は実行課題レベルで評価を受けたと聞いている。今年は分野ごとにまとめられているが、実行課題ごとの評価との関係はどうなっているか。また、今後より簡潔化を図っていくことも必要と考える。

(池田理事)

去年は166課題が全部評価を受けた。分野ごとにまとめて資料を提出して、それを裏付ける各実行課題が年度計画に入ってくるので、資料としては本資料が必要となる。来年度からの問題にもなるが、評価単位が分野ごとになり、すべての実行課題に書いた年度計画の進捗状況の結果を書かなければならないことを考慮すると、年度計画をもう少し簡潔にできればと思う。

(井上監事)

中期目標の中では、事前・中間・事後評価をすることになっているが、来年は中間評価の年になるのではないかと思うが。

(石塚企画調整部長)

独立行政法人に対する評価のシステムの中では、事前・中間・事後というコンセプトはない。ただ、次期中期目標期間に対する具体的な予算措置を考えると、今期3年目の事業が終わる来年度の評価にはきちんとしたものを入れないと対応できない。

(井上監事)

それを考えると、最終的な5年間の到達目標に対して中間ではどこまで到達しているかを明示したものを出すよう指示がでるのではないか。また、それをどのレベルでやるのか、例えば実行課題ごととか、問題になるのではないか。

(田中理事長)

農環研は5年間の達成目標に対して、35%、45%、60%達成しているというように標示していた。

(池田理事)

そのケースは当所でも実行課題別の評価表で各実行課題責任者にはやらせている。年度評価は進捗状況評価であるので、年度計画の中でどれだけ実行されたかの評価である。どれだけ達成されたかについては、成果の内容によっておおむね何パーセント達成かを判断することになる。

(田中理事長)

今回こういうやり方に対してここまでまとめたということを確認したので、これをもって了解する。

4) その他付属資料概要

(石塚企画調整部長)

<資料4：年報（案）・成果選集（案）により説明>

(田中理事長)

資料の取扱いについて、公表する時期は確定してからとし、現段階ではこういうような流れで対応するということで確認し、了解する。

(2) 指名停止措置要領の制定について

(周藤総務部長)

<資料5：指名停止措置要領に制定について（案）により説明>

(田中理事長)

この報告をもって了解する。

(3) その他

(周藤総務部長)

承認事項と報告事項について、2点説明する。

- 3月末に年度計画について了解を得て提出したが、研究普及課より林野分科会の対応としては、若干具体的な物言いをした方が良いとの指摘を受けたので2、3の項目について語句の訂正をし、又、ワープロミスについては併せて修正をしたため再提出の作業を行っているところであるので了解願いたい。なお、公表は修正版をもって行いたい。
- 東北支所から5月26日の宮城県沖での地震に伴う被害状況に関し報告を受けた。若干、建物のひび割れ、器具の損傷、図書類、シャーレ・フラスコなどの器具破損があったが、大きなライフライン、人的、物的被害はないとのことである。なお、詳細については後日報告を受けるが、今のところはそのような状況とのことである。

(田中理事長)

この報告をもって確認し、了解する。

次回第3回の理事会は6月27日(金)を予定する。

3. 閉会